

令和6年度 短期入所事業 結果報告

社 会 福 祉 法 人 清 和 会
つ く し の 里
短 期 入 所 事 業

1. 利用状況

短期入所は、昨年の延べ日数392日に対して、今年度は630日（161％）と大幅に増加した。新規契約者は7名。平均実利用人数は定員4名に対して、1.73名。7月に新型コロナウイルス、12月にインフルエンザA型の流行により、受け入れを制限した時期もあったが、長期化しなかったこと、一人当たりの利用日数が増加したことが実績好調の要因と考えられる。その他、ご家族の体調不良の為、昨年2月から5月にかけて連続89日間の長期のショートステイを受け入れた。連続利用は30日までの規制がある為、援護実施市町村の福祉課に連絡し、了承をいただいたが、年間利用日数の180日間は遵守するように指示があった。

日中一時支援に関しては、昨年度の174日から今年度は144日とこちらはやや減少した（83％）。しかしながら、新規契約者は8名であり、そのうちの3名は児童で、定期利用に繋がった。放課後等デイサービスの飽和、祝日の閉所等でニーズが増え、児童の実績は伸びている。

新型コロナウイルスの流行以降、まだ受け入れを再開していない事業所も多く、年間を通して短期入所や日中一時支援の問い合わせが多い状況で、施設見学や体験利用の対応件数も多かった。これからもご家族や相談支援事業所等からの依頼に応じて、新規の受け入れ等を行い、家族の負担軽減や実績の向上を目指していく。

2. サービスの提供状況及び家族とのコミュニケーションについて

3. 請求について

特に請求に関する問題はなかった。処遇改善加算が一本化された為、6月分から変更を行った。また、引き続き短期利用加算の算定が年間30日までであった為、個人ごとに日数を管理し、適切に対応した。日中一時支援に関しては特に大きな変更点はなかった。

次年度は物価高騰で日中一時支援の報酬単価が各市町村ともに変更の通知が来ている為、請求ミスがないように十分気をつけていく。

4. まとめ

まだ感染症は油断できないが、固定での利用やリピーターの方が増え、利用実績も回復してきている。コロナ禍を経て、ご家族が疲弊している状況の中、新規の問い合わせ件数も増加しているが、近隣の事業所はまだ受け入れを再開していないところも多い。ニーズは非常に高い状態である為、今後もできる限りの受け入れを行い、ご家族の負担軽減に繋げていく。職員に対してはご家族の状況や思いなども伝えながら、寄り添う気持ちで受け入れができるように働きかけていく。

支援に関しては、所在不明、利用者間のトラブル、服薬忘れ、荷物の管理不足など、行き届かない点が多かった。職員個人のスキルによるところもあるが、利用者及び頻度が増え、理解や対応が追いついていない部分もあると考えられる。昨年、体験利用をしながらも、他利用者の支援状況を見て委縮され、契約に繋がらなかったケースもあった為、どの支援場面を切り取って見られても問題がないように、丁寧な支援を心掛けていく。

その他、寝具についても枕カバーやシーツ類が行方不明になるなど、管理が不十分な状況があった。お客様を受け入れる上で最低限必要なことである為、日頃の使い方から意識を改善し、快適に利用できる環境を整えていく。

今後も対策を継続しながら、ご本人はもとよりご家族にも安心して利用いただける体制を維持していく。

令和6年度 共同生活援助事業 結果報告

社会福祉法人 清和会
つくしの里
グループホーム事業所

1. 入居者の状況 (3月末現在)

定員	16名	入居者	15名
----	-----	-----	-----

○性別

男性	女性	合計
8名 (-1)	7名	15名

※男性1名、5月27日に高齢者施設へ転所

○支援区分別

	区分6	区分5	区分4	区分3	区分2	区分1	なし	合計
4月1日	4名	4名	6名	2名	0名	0名	0名	16名
3月31日	4名	5名 (+1)	4名 (-2)	2名	0名	0名	0名	15名 (-1)

○年齢別

65歳以上	60～64歳	50歳代	40歳代	30歳代	20歳代	合計
7名	0名	1名	4名	2名	1名	15名

※平均年齢 53.8歳

○日中活動別

つくしの里生活介護	外部の生活介護	デイサービス (高齢者)	合計
13名	1名	2名	16名

※外部の生活介護を利用している利用者1名とデイサービスを利用している利用者1名は当施設の生活介護も併用。

2. ホームの運営について

○世話人の業務について

現在5名でローテーション中。4月採用者は、スムーズに業務を習得される。高齢化問題は継続している。

世話人会議は、月1回実施し情報共有・ケア計画検討を行う。

○防災訓練について

5月9日（消防署立会い）、10月29日に、総合訓練（避難・通報・消火）を行った。

9月26日に防犯訓練を行った。

○地域交流会は、当初9月の予定を11月に変更した。

○月1回以上利用者自治会（なかま会）を開催し、利用者の要望等を聞き取り、大きな要望は無し。また、行事予定、生活習慣、風水害対策、虐待防止・身体拘束適正化委員会、金銭管理・財布の取り扱い、第三者評価、地域連携推進会議、事業計画などの説明を行った。

3. 入居者の生活支援等

○5月27日に男性利用者が地域密着型特別養護老人ホームへ転所のため退所される。

○利用者の希望を踏まえ、5月より新聞購読を中止する。

○昨年度、金銭の紛失が多かったため、利用者と協議し、財布の取り扱い方法を決める。

○昨年、新型コロナウイルスが5類に引き下げられ外出・外泊も可能としたが、7月10日に1名発熱から新型コロナウイルスが広がり、利用者5名、世話人1名が感染した。新型コロナウイルス感染期間は、他事業所と連携をとり対応を図った。

○週末は、職員により支援の内容にばらつきがあったため、予定表を作成し、掃除やドライブなどを行うようにした。

○12月末からインフルエンザの発生により、4名陽性、3名疑いのため、7名が静養となった。外泊中に発症し、外泊前に感染した疑いのある利用者については、ホームに受け入れ、対応した。

4. 事故防止について

○服薬事故は6件。内訳として、処方された薬のセット忘れが2件、落薬が1件、誤薬2件、その他1件ある。

○暴力件数は8件。

- 器物破損件数は、4件。昨年度、入居された利用者に関するトラブルが増えている。
- 転倒2件。

5. 設備整備

項目	予算	決算	備考
すぎな屋根補修	¥108,900	¥108,900	11月施工
第三者評価	¥273,000	¥273,000	9月末受審
居室エアコン	¥200,000	¥225,500	1月取り換え(2台)

6. まとめ

利用者が5月に1名退所となり15名となった。本体施設からの移行も検討したが、重度化、高齢化によりグループホームへの入居は困難と判断した。今後、相談事業所を含む外部へのアプローチを行っていく。

7月に新型コロナウイルス、12月にインフルエンザの発生により、その都度、感染対策を実施した。集合住居のため感染リスクは高いものの、1人一部屋という感染対策時のメリットは高い。トイレに関しても、つくしんぼは各階に3つずつあるため、感染者用を設定し感染リスクを軽減できた。

利用者支援においては、暴力を含むトラブルが増えている。利用者対応については、職員によって差があるため、利用者支援スキルの向上が不可欠である。また、15人中、7名と半数近くが65歳以上となり、平均年齢が54歳である。高齢化による歩行面での体力低下も懸念され、2階への移動やホーム間の移動にも注意が必要な利用者も増えるため、居室の変更なども検討し対応する。

休日の日中支援は、スケジュール化して、日曜の午後はドライブ外出を男女で隔週行い、利用者さんの気分転換を図った。

第三者評価では、中長期計画の具体的な作成や更なるグループホーム独自のマニュアルの作成、ボランティアの検討などが課題として挙げられたため、次年度より改善を図りたい。

次年度より、地域連携推進会議の設置が必要となるため、構成員の選定・依頼等を行った。適切な運用になるよう準備を進めていきたい。

令和6年度 相談支援事業 結果報告

社会福祉法人 清和会
つくしの里
相談支援事業

令和6年度も圏域における新規の受け入れが困難な状況が継続しており、4月から順次受け入れ、児童14名(昨年10名)、成人3名(昨年3名)と契約し、サービス提供事業所へと繋いだ。成長が見込めたことによる児童のサービス終了が2名、成人の一般就労や施設退所に伴う終了が6名であり、合計8名は契約終了となった(契約者総数は140名)。大津町基幹相談支援センターが各相談支援事業所の状況を確認しながら振り分けていく形にされているが、各事業所の事情もあり、当事業所に依頼が来るケースも多い。町外からの相談、兄弟児の新規相談、家族全体に支援が必要なケースなども増えている。

サービス等利用計画の作成件数は91件(昨年度85件)、モニタリング件数は265件(昨年度は265件)であった。計画は更新年によって左右される部分はあるが、作成件数は微増し、モニタリングも同数を維持できている状況。計画の内容については、関係者に聴き取りをしながら、更新の際に見直し、支援やモニタリングの充実に繋げた。

請求に関しては、出来る限り事業所を直接訪問し、聴き取りや確認を行った上でサービス提供時モニタリング加算(100単位)を算定した。モニタリング以外の時期に緊急的に実施した会議は6件あり、集中支援加算(300単位)の対象として算定した。行動障害支援体制加算・精神障害者支援体制加算は2段階に分かれた為、届け出を出し直した上で行動障害は(I)の60単位、精神障害は(II)の30単位を取得した。協働体制モデル構築により、4月から機能強化(II)として基本単価が上がったことで、総収益としても大幅な増加に繋がった。請求ミスによる返戻などもなかった。

研修関係は、熊本県障がい者相談支援事業連絡協議会の研修会が6月と2月に熊本市内で、県北ブロックの研修会が5月に玉名市で開催され、それぞれに参加した。菊池圏域の相談支援部会については7月、11月、2月、大津町の相談支援部会は2か月に1回開催されており、毎回事例検討やグループワークなどを行っている。

その他、「みんと」「ふらっと」との月2回の事例検討は継続しており、相談員自身のスキルアップ・負担軽減といったメリットにも繋がっている。

次年度は入所利用者の殆どが受給者証の更新年となる為、不備がないように対応していきたい。